

地域データ分析システム整備・運用業務委託
業務委託仕様書

令和4年11月

赤磐市総合政策部政策推進課

1 基本事項

本概要は、赤磐市が構築する地域データ分析システムに求める機能等の要求事項を取りまとめたものである。本プロポーザルに参加する事業者は、本仕様書に基づき、地域データ分析システムの構築について提案を行うものとする。

2 委託業務内容

(1) 構築・導入に係る業務

- ・打ち合わせ等に関する資料の準備・収集・整理、議事録の作成
- ・分析用データベースの構築
- ・分析システムの導入及びメニュー構築（グラフ・チャート・地図情報・分析用ダッシュボード等職員が活用しやすいよう見やすい画面構成を心がけること）
- ・必要ライセンス確保（最低でも10名分ライセンスを確保すること）
- ・データファイル項目の仮名化・匿名化の仕組みの構築
- ・サーバ等機器の設定・構築

(2) 運用保守に係る業務

- ・地域データ分析システムの運用管理（ライセンス更新等含む）
- ・ソフトウェア・アプリケーション・ハードウェア保守
- ・障害対応
- ・その他地域データ分析システムの運用保守に必要な作業

(3) 職員研修

- ・職員が活用できるようになるよう職員の研修の実施
- ・導入から1年間は活用の支援を行うこと（フォローアップ体制の構築）

3 要件の詳細

詳細な要件については、「基本要件一覧（資料1）」を参照すること。

なお、「基本要件一覧（資料1）」において各要件を「必須」と「任意」に区分している。「必須」要件については、提案にあたって実現可能でなければならない。ただし要件記載の内容より有用な提案であれば、別案を提示して構わない。

また、「任意」要件については、提案が必須ではないが、有用な提案があった場合は、加点対象となる。

4 委託業務スケジュール

①構築予定期間

契約締結～令和5年3月17日

②テスト運用開始予定

令和5年3月～

具体的なスケジュールは、提案のもと市と協議のうえ決定する。

5 業務遂行に関する要件

(1) プロジェクト管理

本業務を滞りなく推進するためにスケジュール管理、進捗管理を実施すること。
また、進捗状況は進捗報告書を作成し、原則として月次で市に提出すること。

(2) 打ち合わせ・報告

定期的に打ち合わせを開催し、万が一スケジュールの遅れや重大な事象が発生した場合は、速やかに市と協議を行うこと。

(3) 成果物

以下の成果物を市と協議の上作成すること

- ・要件定義書
- ・プロジェクト管理に関する資料
- ・必要な設計書類
- ・品質保証（テスト）結果資料
- ・管理者向け運用マニュアル
- ・一般ユーザー向けマニュアル
- ・作業進捗報告書
- ・市職員向け研修に係る資料
- ・その他市が必要に応じて指示する成果物

6 その他

(1) 関係法令の遵守

本件業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守するものとする。

(2) 業務の執行における疑義等

業務の執行において不明な点や疑義等が発生した場合、又は本業務委託概要及び契約書等に定めのない事項については、随時市と受託者とで十分な協議を行い決定する。

(3) 安全管理・事故対応と損害賠償

受託者は、この業務を行うにあたって、安全管理に十分な注意を払うこと。
事故及び損害賠償の責めは、受託者が負う。ただし、その損害の発生が市の責めに帰すべき理由による場合は、市の負担とする。万が一、事故等が発生した場合は、直ちに適切な処理を講じた上で、遅滞なく市に事故の内容や対応等について報告すること。

(4) 個人情報の保護

- ・受注者は、委託業務を実施するための個人情報の取扱いについては、業務の

如何を問わず個人の権利、利益を侵害するようなことがないように、必要な措置を講ずること。

- ・赤磐市個人情報保護条例を遵守すること。

(5) 守秘義務

本件業務の実施にあたり、業務上知り得た秘密を他人に漏らし、また自己の利益のために利用することはできない。業務完了後も同様とする。

(6) その他

- ・本プロポーザル資料に定めのない事項については、市と協議のうえ対応を決定すること
- ・有益と思われる提案を行うこと。